



第67回 労働問題を予防するセミナー

労働時間管理の実務 ZOOMセミナー

未払い残業代…労働紛争が激増しています！

労基法や行政・裁判所は「労働者保護」が前提です。

会社や経営者を守る立場ではありません。

会社を守るためには**会社の弱点を把握する**ことが大事です。

実例や裁判例に基づき**労働時間管理のポイント**を解説します。

労働問題は**予防が大事です！**



テーマ：未払残業代の予防は労働時間の管理にある

● 労働紛争の状況

- 1-1 労働紛争の裁判同行
- 1-2 未払残業代の是正結果
- 1-3 未払残業代が急増する理由

● 労働時間の定義

- 2-1 労働時間の定義
- 2-2 労働時間に該当すること
- 2-3 労働時間に該当しないこと
- 2-4 タイムカードの証拠力は強い

● 事例の解説と実務への応用

- 3-1 始業前のタイムカードの打刻について
- 3-2 パソコンのログは始業時刻になるか
- 3-3 自己申告制の労働時間管理について
- 3-4 研修や教育の労働時間性について
- 3-5 移動時間は労働時間になるか
- 3-6 出張先への移動時間は労働時間になるか
- 3-7 持ち帰り残業は労働時間になるか
- 3-8 時間外の携帯電話当番は労働時間になるか

● ZOOMでライブ配信視聴するセミナーです。

□7月13日（水）13：30～15：00 ライブ配信

□7月15日（金）13：30～15：00 ライブ配信

□7月20日（水）13：30～15：00 ライブ配信

□7月22日（金）13：30～15：00 ライブ配信

※おすすめ：社長＋管理監督者と一緒に参加されることをお勧めします。

☆一般社員のみの参加はお断り致します。

※社内研修や労働問題の**予防**に活かしてください。

※参加費：1社1万円（税込） ☆日本労務センター会員：無料



参加日 7月 日に参加します。 “招待状” をメールで送ります。

● メールアドレス

御社名		TEL	FAX
御氏名		役職	

お問い合わせ
TEL：027-330-5557
高崎市常盤町133



FAX 027-330-6331

申込締切
7月10日まで

* 当社ホームページからも申込できます。

